

行政常任委員会

令和4年7月28日（木）
午前10時00分開会

○村田委員長 おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

本日の委員会には、1名の方が傍聴を御希望されておりますので、傍聴を許可してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村田委員長 どうぞ。

本日の報告でありますけれども、中里沙也加委員が所用のため欠席をしております。

それでは、議題に基づいて進めてまいりたいと思思いますけれども、まず、第1番目には、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）について、報告を求めるわけでございますけれども、まず最初に、市長から御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。

本日はお忙しい中、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

一昨日、第4回の東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会が開催されまして、その委員会において、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画の素案がまとまりましたので、御報告させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、概要につきましては、環境課長より説明いたさせます。よろしくお願ひします。

○村田委員長 それでは、課長より説明を求めたいと思います。

○吉沢環境課長 概要報告のほうをいたします。

別添、組合のお知らせ文書のほうを御覧ください。

こちらに記載のとおり、7月26日に第4回の東紀州広域ごみ処理施設整備策定委員会のほうが開催、施設整備基本計画について審議され、素案としてまとまりました。

こちらに記載のとおり、基本計画（素案）策定につきましては、組合所管業務内容でありますので、詳細な内容につきましては、組合事務局のほうにお問合せ等を

いただきたく、よろしくお願ひをいたします。

また、8月24日に尾鷲市内において、5市町の住民の皆様を対象に説明会を実施するということでありますので、こちらもよろしくお願ひいたします。

それでは、素案の内容の概要について申し上げます。

○村田委員長 課長、もう少しマイクを近づけて、お願ひします。

○吉沢環境課長 失礼しました。

東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）概要版のほうを御覧ください。

こちらのほうは、本冊の抜粋したポイントのみにした概要版であります。

こちらの目次のほうを御覧ください。

この素案の内容は、1、計画策定の目的と経緯、2、施設整備基本方針、3、基本条件の整理、4、処理方式、5、余熱利用計画、6、環境保全計画、7、施設基本計画、8、建築計画、9、施設配置・動線計画、10、施工計画、11、財源・事業運営計画の11の項目で構成されております。

1ページをおめくりください。

1、計画策定の目的の経緯は、記載のとおりで、本計画が施設整備や環境保全計画など、施設の基本的な内容を定め、その全体像を明らかにする内容でございます。

2、施設整備基本方針については、①から⑥のとおり、既に策定されておる施設整備基本構想で定められたものを踏襲し、施設整備を進めていくこととしております。

2ページのほうを御覧ください。

3、基本条件の整理であります。対象地域、建設予定地等を整理して記載をしております。

ここから内容が多岐にわたり、ボリュームも相当程度ありますので、ポイントのみ申し上げます。

7ページのほうを御覧ください。

3.6.1のとおり、施設の規模については、1日当たりの処理トン数64トンということであります。

次に、9ページのほうを御覧ください。

4、処理方式であります。施設は全連続焼却方式（ストーカ式・発電なし）としております。

次に、10ページのほうを御覧ください。

5、余熱利用計画については、こちらに記載、表の5.1のとおりの利用方針の

ほうを掲載しております。

次に、11ページのほうを御覧ください。

6、環境保全計画であります。表の6-1のとおり、処理施設の公害防止基準を定めております。法規制基準値等を基に、県内他施設の設定状況を考慮して設定をしております。

次の12ページのほうを御覧ください。

7、施設基本計画であります。プラント設備計画として、基本フロー案が示されています。

次の13ページのほうを御覧ください。

7.2環境学習機能計画と、7.3防災機能計画の内容が掲載されております。

その次に建築計画であります。建築計画のほうは、1から7に記載の基本方針に基づき、計画をすることとしております。

次に、14ページのほうを御覧ください。

9、施設配置・動線計画であります。9.1は、施設の土地利用条件等を示したものであります。

次の15ページのほうを御覧ください。

9.2は施設の機能を示したものであります。工場棟、管理棟のほか、計量棟や駐車場などを整備する計画であります。

次の9.3は施設配置・動線計画の方針であります。

16ページのほうを御覧ください。

9.4施設配置・動線計画であります。9.3の方針等を踏まえ、施設配置・動線計画図のほうが、次のページで示しされております。

17ページのほうを御覧ください。

こちらの図につきましては、現時点における概略の想定配置図で、実際の配置につきましては、今後の事業者選定にて選定された事業者の発案によるものと聞いております。そして、最終配置ではございませんということを御留意のほう、お願いたします。

次に、18ページのほうを御覧ください。

10番、施工計画であります。こちらには建築工事の際の騒音・振動対策など、工事中の環境配慮等について掲載をしております。

次に、19ページのほうを御覧ください。

11、財源・事業運営計画であります。11.2に示したものが、現時点で整理

された概算事業費であります。設計・建設費がAのとおり、79.5億円、79億5,000万円で、財源内訳は記載のとおりです。運営・維持管理費はEのとおり、20年間で94.8億円を見込んでおります。設計・建設費、運営・維持管理費、全て合わせた総事業費がFの欄のとおり、174.3億円、174億3,000万円で、交付金及び交付税措置を除いた実質負担見込みのほうがGのとおり、133.7億円という数字になっております。なお、これらの金額はあくまでも概算で、実際の予定価格、落札価格等については、今後の社会情勢、経済情勢の変化、施設内容、運営の詳細仕様決定により変動する見込みであるということであります。

次に、20ページのほうを御覧ください。

11.3 事業方式の検討であります。これにつきましては、現在、組合のほうで実施中のPFI導入可能性調査の実施後に事業方式などを掲載する予定で、現在は空白としているということであります。

次の11.4 事業スケジュールであります。これも現時点での主な事業スケジュールが示されております。令和10年度施設稼働を目標としております。

以上が、ポイントのみ抜粋した基本計画概要版の内容であります。

○加藤市長 先ほど環境課長のほうから、概要版の素案の内容についてに基づいて説明いたしましたけれども、この概要版と本冊、この素案につきましては、組合のホームページに掲載しております。そして、7月26日の策定委員会の議事録もまとまり次第、掲載する予定でございます。

素案についての詳細な内容につきましては、お手数でございますが、組合事務局まで御連絡をお願いいたしたいと思っております。

また、重複しますけれども、先ほど報告申し上げました8月24日に5市町住民を対象にしました、この素案の住民説明会を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○村田委員長 課長、説明は以上ですか。

○吉沢環境課長 以上です。よろしくお願ひします。

○村田委員長 去る7月26日に開催をされました第4回の策定委員会において決定をいたしましたこの素案について、ただいま概略の説明がございました。これは、本日はあくまでもこういうことでまとまりましたという途中の報告でございますので、この報告ということを踏まえて、あえて御質問がある方は御発言願いたいと思います。

○中村委員 紀北町では全協で、広域ごみについての議員間の討論があるそうなんですけれども、こここの場で本当は、私はいろいろ出していきたいんですけども、どの程度の質問はしてもいいんでしょうか、委員長。

○村田委員長 これは、言わずもがなでありますけれども、この東紀州の5市町によって組合運営が行われておるわけなんですね。5市町でごみの焼却場をやろうということで、既にもう一部事務組合が立ち上がっておりまして、その中で様々な議論がされております。ですから、我々としましては、尾鷲市議会としては5市町の組合の負担金、いわゆる運営費とか、いろんな負担金が出てまいりますけれども、その負担金について、尾鷲市議会がこれを、負担を認めるのかどうかという、私は審議だと、基本的にはそういうことだと思っておりますけれども、5市町の運営の委員会、議会の中身まで入っての議論は、私はするべきでないと、こういうふうに判断しております。ですから、あくまでも、報告というと語弊がありますけれども、いろいろ組合で決まったことを報告を受けて、許せる範囲は、私はできるだけその発言を許したいと思いますけれども、それが組合の運営の内部まで入るような質問は、これは避けなければいけないと思っております。

○中村委員 それでは、ちょっと予算に関わることなので、あえて質問させていただきたいんです。実は、前回も出たんですけども、1日に200台、民間の車もひっくるめて200台の車が来るそうで、そして、42号線から広域の予定されている場所まで距離が短過ぎて、交通渋滞を起こすんじゃないかという指摘がありました。それはすごく絶対に避けるべきことやっていうふうに私もそのとき思ったんですけども、実はこれ、もう広域というのか5市町の申合せというのか、新しい道を造る負担金の上限が決まっているわけですよね。そのときに、その負担はどうなるのかとかということについて、どこでどういうふうにその話がなされるのか。やっぱりそれは予算のことですので、それで、尾鷲市もきっとすごい地元で関わってくることやと思うので、そういう話というのをいつ広域から回答をもらって、それで、今も課長も、すごくいろいろ質問していただいて、有意義な質問をいっぱいしていただいたんですけども、この素案に対して、各委員が皆さんすごく問題点を提起されたんです。その返事を今、いつもらえるんですかって聞いたら、分からぬから聞いてくださいって。いやいや、それは議員個人として聞くんじやなくて、やっぱり尾鷲市として、議会として聞くべきなんじゃないかなと思うので、ぜひこの素案に対するいろいろな問題点、本当にいろいろ出されたんです。だから、それは今ここであえては言いませんけれども、全てごみの質が焼却炉選定にも関わ

るみたいな、もう抜本的な指摘もあったので、そういう指摘に対する返答をいつもらえるのかは、この説明に当たって、行政のほうから広域なり、ちゃんとここへ来て、その内容について、委員から質問されたことに対する回答をここで説明してほしいみたいなことを言っていただけへんかなとは思うんですけども。

○村田委員長 それは課長、いかがですか。

○吉沢環境課長 皆様おっしゃっているのは、私ども、一昨日の策定委員会での各策定委員さんの合意意見に関する部分の、それに対する組合の対応に関する云々の話やと理解をしております。確かに国道が渋滞するやら、それから、ごみ質がもうちょっと検討したらええのかとか、様々な指摘を委員の皆様から受けましたもので、組合はそれを検討して、どのようにするかは、まずは策定委員会の中で答えを出していくということになろうかと思いますので、そこが、まさに言うたら所管の事務局でないと、どのような進め方をするか自体が分かりかねますので、現時点では、私としてはきちっとするであろうとしか申し上げることができません。

以上です。

○濱中副委員長 今の説明でも、やはり一部事務組合の所管の中でという言葉が出来ますよね。もちろん一部事務組合の所管の部分に、一自治体の言葉を挟むことは、私ははばかるのかなということは理解した上でなんですけれども、やはりこれまでもこの広域に関しましては分かりにくいことが多いということで、私たちもやっぱり市民の皆さんから、どうなっているんですかということは聞かれます。私どもの議会でタブレットを導入したときから、いろんな質問されたときに、ホームページを見ていただきながら説明するということは結構便利になったと思っているんですけども、今回、一部事務組合のホームページ、申し訳ないけど、とても分かりにくいです。

実はほかの自治体であり、広域でありというところのホームページを拝見しますと、とても組織図の図解から、事業の進め方から、分かりやすいものがたくさんあるのに、幾ら始めたばかりとはいえ、この一部事務組合のホームページは、今回の概要版を探すにもかなり時間がかかりました。できればこういった説明をする、先ほどたくさん質問がありましたよという御意見もある中で、例えばQ&Aのような形で、この質問に対してはこう、この質問に対してはこうというような、本当に分かりやすい、まずはスタートのホームページの作り方を、尾鷲市のほうから広域のほうに御意見を申し上げていただけるような、そういうことはできませんでしょうか。

○加藤市長 先ほどの濱中委員と、それから中村委員のお話、御質問に対してお答えしたいんですけども、まず、このホームページ、一応立ち上げて、先ほども御批判をいただきましたのと、ホームページに掲載する以上は、やはり皆さんに見ていただくということが原則でございますので、これは改善していかなければなりません。これは尾鷲市長の立場として、管理組合等に分かりやすくということは、申入れはいたします。

それで、一方、車両の200台等の混雑度の話につきましても、やはり尾鷲市としては心配です、混雑の話とか。これをどう解消するのか、その前にどうシミュレーションするのかということについては、尾鷲市として組合のほうに申入れをして、これはやはり説明、御心配されている市民の皆さんもたくさんいらっしゃいますから、これについては、申入れはしなきやならないと思っております。

私の立場も両方の立場であります。今は尾鷲市長としての立場でお話をさせていただいております。

以上でございます。

○濱中副委員長 もう少し早く準備ができれば皆さんにも見ていただけたのかなとは思うんですけども、私、参考にするのに見ました広域行政組合のホームページの中に、恐らくこれ、彦根市が所属する広域なのでしょう、彦根愛知大上という広域行政があるんですけども、こちらのホームページは微に入り細に入りで、本当に素人が見ても分かるという形が取られておりました。ぜひ、こういった秀逸なホームページを参考にしてでも早急に、現在聞かれることに関してはそこに書き表していただいて、それをもつていろんな方、なかなかホームページを高齢の方に見てくださいも大変ですし、あと、問合せくださいと言って電話をかけられる人って、そうなかなかおるものやないと思うんです。そういうこともありますので、ここで一自治体として説明のできない部分は理解するものの、やはり全部関わる住民の方たちに分かる説明資料として、一番使いやすいホームページの充実は早急に進めていただきたいと重ねてお願い申し上げます。

○村田委員長 市長、いいですか。

○加藤市長 ホームページというのは、先ほども申し上げましたように、情報の発信の非常に重要なツールでございますので、もちろんこれは改善するように申入れはします。

一方では、昨日も地元新聞からいろいろとこの内容について、きちんと説明された記事が載っておりますので、当然、市民の皆さん方、あるいはほかの5市町の皆

さん方も、大体この記事で概要は把握できたんじゃないかという、非常にきれいに書いていただいていると、私はそういうふうに認識しておりますが、それもやっぱり一つの情報のツールであるなというふうに思っていますけれども、やはり肝腎要のホームページについては、いわゆる本家本元ですから、それについてはきちんと改善するように申入れはしたいと思っております。

○中村委員 新聞が全てを表現しているわけではなくて、予算について、もう一つ、裁断機だけで、単品で1億のものらしいです。それを入れてほしいというのが熊野市のほうから出ていました。そういうことについて、予算に伴うこともたくさん言われていたんです。その裁断機一つについて、布団、マットレスと畳は切れるけれども、ベッドのスプリング入りは切れません、それをしようと思ったらすごい値段がかかりますとか、選別とか、本当に根幹に関わることまで昨日実は出てきていて、持込みをどういうふうにするかをきっちり決めなさいって指摘されていました。広域ごみって、本当に5市町が全く違う今手法で物を集めていて、そして、違うふうに分類して違うふうにやっているのが、一つにまとまって、ここでなされようとしているんですけども、そういうところの本当にすり合わせというのがうまいこといっていないのに、これがどんどん進んでいって予算がどんどんかかっていくという。

それで、この用地も、2.3ヘクタールが、実際使えるところが1.7ヘクタールというふうに、崖と河川のテールアルメで引いたら1.7ヘクタールしかないと。1.7ヘクタールの中に、基本設計では粗大ごみの持込み分類スペースまで入ってくるはず。どないして入れるのかな、そんなにしたら、また横の土地を買ってみたいなことが出てきたら、予算審議というのがどんどん膨らんでくる可能性があるので、私は、予算に関わることですので、ぜひちゃんとした議論を行っていただきたいと思うんですけども、委員長、いかがでしょうか。

○村田委員長 ということは、この委員会で予算についての議論ですか。

○中村委員 どこかまた別につくっていただいてもいいんですけども、全協でも結構です。別にどこでもというのか、みんなで話し合う場所が、広域に聞いてください、個人で聞いてくださいはやっぱり非常に市民にとって分かりにくいので、Q&Aではそういうことって出ないんですよ。そやから、ちゃんとみんなで話し合える場所というのをつくっていただきたいんですけども。

○仲委員 組合議会の基本計画策定委員会で質問された、質疑をされた内容につきましては、やはり策定委員会で執行部から報告があつてまとまる。そのまとま

つたものについては尾鷲市の議会で報告があるというふうに私は理解しておりますので、策定委員会で質疑があったことまでをこここの議会で審議をするというのは、やはりまずいというふうに思っております。執行部、どうですか、このことについて。

○加藤市長 一部事務組合も一つの行政ですから、そこで一応 5 市町で、環境施設組合で決めるということが原則でございますので、それを要するに 5 市町の各市町に予算を、費用を、これをお願いして、いかがでしようかって。先ほど委員長がおっしゃっていた、そういう一つの僕はルールだと思っておりますので、そのつもりでおります。

○西川委員 実は僕も傍聴させていただきました。そのとき、ちょっと僕も疑問に思ったところを、委員外質問はできないのかということを言ったら、委員外は駄目です。でも、予算に関係あることやもんで、ほかの委員さんが言っていないことを、ちょっと課長、質問させてもらってもいいですか。

○村田委員長 それはちょっとおかしいと思いますね。

○西川委員 いや、予算に関係することで、ほかの委員さんが聞いてなかった、抜けたところがあるんです。物すごい疑問だったのに……。

○村田委員長 ただ、西川委員が質問されても、この一課長では答弁できないときもありますので。

○西川委員 いや、この書類に基づいて……。

○村田委員長 その辺はちょっと。

○西川委員 いいですか。

○村田委員長 はい。特別に許可しますので。

○西川委員 これ、ざくっとですけど、事業の概算費用が出ていますよね、19ページ。実は僕、6月に300万円の見積りの工事を受注しました。ところが、施工さんがちょっとここを変更してくれ、したら幾らになりますかということを問合せするのに、メーカーから2週間の返事待ちがありました。では要りません、最初のでやってくださいのときに、今のこのウクライナのもめておる御時世のときで物価が上がっていますから、そのときで15万差額が出て高くなりました、2週間で。2週間前に発注しておけばよかったですけど、これ、もう何年もかかる計画をざくっと一応表に出してもらっておるんですけど、これは、今後の値上がりとかそんなで、また追加とか、そういう予算は上げられるんですか。

○村田委員長 課長、答えられますか。

○吉沢環境課長 考え方としては、先ほども説明させていただいたんですけど、私どもが聞いておるのは、何らかの段階でこの基本計画の中で現時点の概算見込みの事業費のほうをメーカーの聞き取り等を参考に計上したということで、実際、おっしゃるとおり、社会情勢等々の変化によってこの金額は変動があるだろうということは事務局のほうから聞き取っております。

それで、実際その説明をうまいこと、次はこういうタイミングでお示しをするんやとか、何やかんやというのをきちんと説明したほうが分かりやすいと思うんですけど、ちょっと詳細な内容については所管があちらですもん、自分で不用意にといいますか、不十分な答えをしたら申し訳ないんですけど、概算の事業費ということで今お示しをしたという、こここの事業費はそういう事業費ということで御理解のほうをお願いします。

○村田委員長 現時点で示したことなんですね。

○吉沢環境課長 数字を示したものと聞いております。

○西川委員 そうしたら、今後の5年、6年かかる事業に、全然そういうことは想定外でしたということで終わるんですね、もし値上がりした場合は。

○村田委員長 課長、その辺は答えられますか。

○吉沢環境課長 収支的なものも含めてこの事業費を示すのは、所管としては、申し訳ないですけど、一部事務組合ですもん、僕から誤解を与えたらまずいもん、そのことに関しては、ちょっと発言は差し控えさせていただきます。

○西川委員 広域のことで要らんことを言うなというのは分かっておるんですよ。分かっておるけど、そのとき増額増額になったら市民の負担になるんじやないかということを懸念して言っておるだけです。

○村田委員長 特に答えがあるんですか。

○吉沢環境課長 答えというよりも、そのことは組合の事務局に、こういった御意見があったということはちゃんと申し伝えはさせていただきます。市民の方の意見としてそういう御心配されるということがあるのは、きちんとお伝えをさせていただきます。

○仲委員 先ほどの質問の中での返答もそうなんやけど、19ページの概算事業費、3段目に、「概算事業費は、現段階での調査結果であるため、実際の予定価格や落札価格は、今後の社会情勢や経済情勢の変化、施設内容や運営の詳細仕様等によって変化する。」、このとおりじゃないですか。そういうふうに回答してくださいよ。

○村田委員長 全くそのとおりですね。

○西川委員 いや、安くなればいいんですよ。このとおりなんやけど、現在ので、じや、そのときのとんでもない増額になったときのことを心配して言っておるんですよ、このとおりですよ。それでもしとんでもない値段になったときにどうするんですかということを聞いておるだけですよ、僕は。

○村田委員長 その辺のところは、課長から広域のほうにも意見としてこういうことがありましたよということは伝えるということですので、伝えて、また広域の議会のほう、あるいは執行部のほうでお考えをいただくということで、今回はそれまでといたしたいと思いますけれども、よろしいですか、西川委員。

○濱中副委員長 これまで広域の議会に対して、介護保険であったり消防であったり、そういったところに全ての議員は参加しておりませんので、私自身も消防や広域から外れたときに、自分が申し上げたい意見に関しては、そのときの議会議員の方にお預けをしたり、お願いをしたりという形を取ってまいりました。これから一部事務組合に対する御意見、これ、聞き漏らしがあるなとか、私はこういうことを聞いてきてほしいなというものを、そのときの議会議員の方にきちっとお預けをすることをということで、形はどうなのかなということを委員長、確認していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○村田委員長 今、副委員長が言われたことありますけれども、もちろん広域の行政の中には、尾鷲市議会を代表して2名の議員が出席をしております。ですから、こういった報告会等で御意見があったことも踏まえて、やはりその議論の中に参加をしていくことになろうかと思いますので。もう一つは、やはりこういう声が出て、いろんな回答ということになれば、先ほど市長もおっしゃっていましたけれども、ホームページ等で、一般論としてこういう意見がありましたけれども、これについてはこういう考え方ですよと、組合のほうからしていただくということで進めていけばいいのかなと私は判断しております。

○濱中副委員長 その際に、私はあそこの介護の広域議会しか経験をしておりませんけれども、例えばお預かりする者が自分個人の意見の方向性と違ったとしても、議会から代表していく以上、尾鷲市議会から出ている意見としてお預かりしていただいて、取扱いをお願いしたいと思います。重ねて確認をお願いいたします。

○村田委員長 承りました。

○中村委員 全てを理解していて出席していただける委員の方に、こちらから質問をお願いできたらいいんですけども、今回のように素案の案が出てきた時点や

ないと、細かくこちらも質問ができないんですよ。何もないところに質問しろと言われても、非常に無理です。でも、これ次、策定委員会は11月に開かれて、そのときはPFIのどの方式が一番安いのかを審議するというのがメインやと思うんですよ。というふうに、この策定審議会に反映していただきたいなと思ったとしても、今回の素案に対する各委員の問題指摘が多過ぎた場合、これで素案です、やっていきます、すごいなって思うんですよ。私たちがこれに対する疑問というのが本当に見ていてたくさん出てくるんですけれども、それを次の11月に言っていただける課長にこれを全部次言うて、この答えはいつもらえるの、それがどう反映されるのみたいなところがないまま決まりました、これで審議してください、これで予算をつけてくださいと言われて、私たちは、クリアできていないものに対して、不本意に反対せざるを得なくなってしまうんですよ。賛成したくても、これもクリアできていない、これもクリアできていないのに何で賛成できるんですかという立場になってしまふから、丁寧に持ち戻って丁寧に説明をしていただきたいなって思うんです、市民のために。ですから、その場を設けていただきたいなというのが私の希望です。

○村田委員長 議会としては、こういう形でしか私は開催できないと思いますよ、委員会で。丁寧に説明という言葉がありましたけれども、それこそ、先ほど来から何回も申し上げて恐縮ですが、ホームページとか、そういったもので、でき得る限り市民の皆さん、それから4市町の皆さん方に情報提供できるような、そういうシステムをやはり組合に御検討いただくということを、我々委員としても申し入れておきたいと思いますので、その辺のところは、そこで御理解をいただきたいなと。ただ、広域行政というのは十分お分かりで、まさに中村委員に申し上げるのは釈迦に説法だと思いますけれども、広域行政というのは大体がこういう形のものであります、だからいいんだというのではないんですね。ですから、議会から代表の委員が出ていっておるわけでありまして、それが全て、その委員を選出したから、例えば尾鷲市議会だったら10名の方々の御意見が全部網羅をされておるというところまではなかなか行きにくいと思うんです。しかし、その流れを見ながら、その都度委員が御意見を申し上げる、また、こういうところで聞いたことを自分なりにアレンジといいますか、時々言い方を変えたりして質問をする。その議会の場でできなかつたものについては、いわゆる広域の事務局にじかに談判をして、これはどういうことなんやと。私も、尾鷲市議会へ帰って説明をしなければいけないからというような事情を言って、聞いてくるという方法もあろうかと思いますので、その辺

は議長共々努力をしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○三鬼委員 課長、検討委員会は5市町の環境課長さんも入っておられるんでしたか、どうでしたか。

○吉沢環境課長 5市町の環境担当の人も策定委員の中に選ばれています。

○三鬼委員 市長にお伺いしたいんですけど、スタート時には、この広域ごみ処理施設というのは、それぞれの市町で燃えるようになったものを持ってきたものを処理する施設と私は理解して、この1年というんですか、そういった議論の中で来ているんですけど、検討委員会が新たに、先ほど中村委員も言っていましたように、破碎機かな、ああいうものになるというと、大きなごみというのか、そういったものも、ここが5市町のメインになるという、そういうのを整備すると、5市町、尾鷲市も含めて全部そういうものを含めて、こここのところで処理するという、そういった施設の大型化をしていくのかどうか、その辺、検討委員会の中での議論と。市長にお伺いしたいのは、5市町の希望としてはどういった処理施設を目指しておるのかって、何でオプションでこういうふうに増えてくるのかどうかということを踏まえて、ちょっとその辺の見解を……。

○村田委員長 ちょっと待ってください、市長。市長の立場は、あくまでも今日は市長でございますので、管理者としての域に入っていく答弁は控えていただきたいと思います。

○加藤市長 この概要版にございますように、基本的には、私の理解は、処理対象物というのは、4ページに掲げておりますように、新ごみ処理施設では、処理対象物としては5市町の可燃物、可燃ごみであると。そして、尾鷲市、熊野市、紀北町、この2市1町の破碎可燃残渣なんですね。あと、熊野市及び紀北町のし尿処理汚泥、これが処理対象であると。一方では災害廃棄物の処理についても想定していると。これが一応原則なんですね、原則というのはもう絶対。

その中で、私もこの報告を聞いて、破碎可燃残渣というのは、先ほど申しましたように、尾鷲市、熊野市、紀北町、これ、出るよと。大型ごみどうのこうのというのはあまり正直言って想定していませんでした。その分について、策定委員会で1億円の金がかかるよと。これをどうするのかというのは、私は市長の立場として、これは尾鷲市でどうのこうのじゃなしに、管理組合できちんと方向性を決めるべきだと思っています。そのために、策定委員会で議論された内容については、やはりそれを受けた形でその答えを出さなきやならない。あくまでも今回は素案ですね。素案をそのまま基本計画にするんじゃなくて、素案の段階で策定委員会で御議論の

あった分については、さらに基本計画に結びつけるためには、そこでいろいろと問題点を議論しながら、基本計画に結びつけていかなければならぬと。そのために基本計画を策定する前にいろいろと、それぞれの市町の議員の方々に御説明しなきやならない、こういう段取りをといいますか、手はずを取りながらやっていかなければならぬと思っておりますので。

ただ、この件について私が申し上げられるのは、市長としてもそうなんんですけど、我々が、尾鷲市が言ったのは、新ごみ処理施設は可燃ごみであるということを原則として、細かく言ってこういう種類があるという内容で理解しておりますので、今回出てきた問題については、これは5市町で議論する話ではないかなと思っております。

○三鬼委員 市長の言っている、ごみ処理施設をするスタートの話だと思うんですね。検討委員さんは政治に関わっているとかそういった方じゃない方もいますもんであれですけど、参考意見としてそういったことが出てきておったのでしたら理解はできる、検討委員会でも参考意見としてそういったことが出てきておったのでしたら分かるんですけど、もしあれだったら代弁したような形で、そういう破碎というのか、この場所でやるということになると、ちょっとまた抜本的に整備の考え方というのと違ってくると思いますもんと、尾鷲市長としては、やっぱり考え方というんですか、それを明確に持っていただきたい。

というのは、この十何ページか、何か概要版を見ても、私どもが初めから伺つておる話では、この野球場は、後の空いたところが出てきたら、本市のストックヤード的なものも整備していくことがあって、この中にはどこにできるのかどうかというのが分からぬんですけど、そういったこともありながら、大型のごみも云々するってなるというと、かなり大がかりなのと、本市が全部そういったことを担う場所を提供するという形になるもんで、これ、ちょっとまた議論が違つてくるのではないかなと思いますので、やっぱり市長としては、その辺ははっきり方針だけは議会に示しておいてほしいと思うんですけど、いかがですか。

○加藤市長 ストックヤードのお話の件と、今回大型のトランサーが出てきた場合に、どんどんどんどん要するに規模的に大きくなるんじやないか、本当にスペースの確保ができるんじやないかという、この問題についても、当初あれしたときには、大体一番最初なんですね、一番最初、広域ごみ処理施設をどれぐらいの規模でやるかという議論はさせていただいたと思って、尾鷲市としても。これは全て、大体1万1,000平米ぐらいでいいけるんじやないか、それをベースにしながら、建

設予定地を一応決めたと。その中で、今回広域ごみ処理施設の建設場所として、市営グラウンド、市営野球場が一応建設予定地としてなったと。そういった中で、当初からその部分については、尾鷲市営野球場ですから、尾鷲市の分もある程度、たしか5,000平米ぐらいあるんですかね、中部電力分が1万8,000ぐらいだった。その中で、一応尾鷲市としても前提として、広域ごみ処理施設として、尾鷲市としては、要はストックヤードをその中に入れていただきますという話はしているわけなので、それは、私は、5市町の首長には御理解いただいているものだと思っております。だから、その分については、当然、規模の問題からいいたら十分ストックヤードの確保ができるというところで今進めておりますので、そういう状況の中でありますので。

今回このトランサーの問題については、これはちょっとどうあるべきなのかということについては5市町で議論しなきやならない話じゃないかなと。ただ、破碎可燃残渣については、広域ごみ処理施設で一応これは処理するという形になっていまして、その辺をベースにしながらどう議論していくのかということについては、広域ごみ処理、この首長会議で議論はしていきたいと思っております。

○三鬼委員 本市のストックヤードについては理解できました。ただ、今の破碎機を含めて、市長としては5市町とのお話をされると言われましたけど、目標は持ち込んできた可燃物を処理する施設を造るというのが大前提だと思いますので、オプションになってきて、そういったものが増えてくるよとなるというと、また市民の認識も違ってくると思いますもんで、やっぱりここへ造る焼却施設についてはこういったものだという明確なものがなければ駄目だと思いますもんで、その辺は、ほか4市町の首長さんと話、管理者間の話となるのかな、広域では。その辺については、やっぱりきちっと。これはこれで、検討委員さんの方は建設的なお話で、話はされたんだと、善意的に受け止めたいと思いますけど、やっぱり我々が検討してきたスタートが、そういったものを各町が処理した上で、その処理したものを焼却する施設を造ることだったという、当初の理念というか、それはそういう理解をしておりますもんで、その辺で、市長もぶれずにしっかりとお願いしたいなと思います。

○村田委員長 その辺は市長、当初からの目的どおりで進めていくということで理解したらよろしいんですね、市長。

ということでございますので、よろしくお願いをいたします。

他に御意見ございませんか。

○西川委員 これ、当初から当初からって、僕ら当初からおらんので、途中からで浅い知識で悪いんですけど、市長にお聞きしたいんですけど、市長も前市長から引き継いだ事業であると思います。これ、尾鷲で造るから尾鷲の議員が躍起になっておるわけなんですよね。一生懸命勉強をやっておるわけなんですよね。じゃ、尾鷲市民が皆さん、大多数の方がごみ焼却場賛成、万歳ってやっておるんですか、意見というのはどうなっておるんですか。

○加藤市長 広域ごみ処理施設をどう造り上げていくかということについては、あえて細かい話はしません。歴史というのは、前市長からずっと引き継がれた中で常にお話ししていることでございます。そのためにも広域ごみ処理施設を尾鷲市で造るということを前提にしながら、私は何度も、何度もいつても何度も何回かというのは、二、三回は、広域ごみ処理施設というのはこういうものですよと、これを尾鷲市に造りますよという、市民説明会はやらせていただいております。その方から、一部反対の方もいらっしゃいました。尾鷲に何で造るんやと。しかし、私の認識では、大半の方は、これは尾鷲で造って、これはしようがないわなど、やっぱりごみはきちんと処理してもらわなあかんわなどというような話の中で、私の認識としては大半の方が賛成していただいていると、このように認識しております。

○西川委員 すみません、僕の認識と大きく違うもんで、それ、各議員によって違うんじゃないでしょうか、認識度は。市長の支持の方だったら多分市長に賛成と思うでしょうけど、僕の支持者の方は、あんなもの要らないよという方のほうが圧倒的に多いんですけどね、それは多分、みんな興味を持っておるか持っていないかの違いであって、僕自身、何で尾鷲なんやと思っておるもんで、そういう考えで、市長が思っておるだけで、大多数の市民が賛成だとは僕は思っていませんけど。

○加藤市長 その辺の認識で私は議論するつもりは毛頭ございません。私の感じたところ、それからいろいろな方々と話したとき、そういう感じでおりますので、それは西川委員の感じ方、認識と、私の認識の仕方というのは違うと思いますので、これについて御回答するということについては差し控えさせていただきます。

○村田委員長 よろしいですか。

他に御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないようありますので、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）についての報告を終わりたいと思います。

次に、その他の項といいますか、副市長より報告がございますので、よろしくお

願いいたします。

○下村副市長 それでは、新型コロナウイルス感染症の状況について御報告させていただきます。

全国に第7波として新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、三重県においても、7月の陽性患者は、27日現在、過去最多となる2万7,893人となっており、本市においても186人と、過去最多であった4月の92人を大きく上回る状況となっています。

三重県では、1日の新規感染者数が2,000人を超えた21日に感染防止行動徹底アラートを発出し、ワクチン接種機会の活用、基本的な感染防止対策の徹底、重症化リスクの高い高齢者等に広げないための対策などの感染防止対策の徹底を県民、事業者に協力を求めています。

本市でも、市長が連日エリアワングにおいて感染対策の徹底をお願いしておりますが、今後の感染者の推移やお盆休みを控え、注意喚起を続けてまいります。また、総合病院の医療従事者が感染したことにより、救急の受入れ停止、外来受付の縮小を余儀なくされる事態となったことを受け、今月13日に職員に対し、感染症に係る職員行動指針の徹底を改めて通知するとともに、夏休みを控えている小中学校、幼稚園の保護者に対し、学校を通して感染防止に係る学校、家庭での対応について通知させていただきました。また、保育園、こども園、放課後児童クラブの保護者に対しましても、同様の感染拡大防止についてのお願い文書を通知させていただきました。

次に、4回目のワクチン接種状況について報告させていただきます。

4回目の追加接種につきましては、本市に住民票を有し、3回目接種完了後、5か月以上経過した60歳以上の方、18歳以上の基礎疾患を有する方を優先して、7月9日から集団接種を実施しております。

60歳以上の方で3回目接種を完了している方7,730人のうち、7月26日現在、2,875人、率として32.8%の方が4回目接種を完了されております。また、22日付の事務連絡により、重症化リスクが高い多くの方々に対しサービスを提供する医療従事者や高齢者施設、障がい者施設等の従事者も、今月23日から医療機関にて接種を開始しております。

今後、若年層の感染拡大が増大していることから、接種対象の拡大が予想されますが、国や県からの情報を的確に捉え、ワクチン接種体制の構築をしてまいりたいと考えております。

報告は以上であります。

○村田委員長 ただいまコロナ感染症の状況及びワクチン接種の状況等について報告がございました。

これはあくまでも報告ということを御留意の上、何か御意見ございましたら御発言願いたいと思いますけれども、ありませんか。

○三鬼委員 今日は病院が来ていませんもんであれなんですけど、感染拡大が広がって、連日テレビ等では、病床率というのか、これが5割とかになってきたって大騒ぎしておるんですけど、当総合病院においては何%ぐらいか、もし分かるようでしたらあれですけど、もし分からなかつたらまた後ででも教えてください。

○下村副市長 三重県において、昨日のニュースでは45%ということで、愛知、岐阜、三重の中で三重県が一番高いという数字が出ておりました。総合病院の場合は比較的軽症の方の入院ということで、私の聞いておる段階ではまだ複数の、7人というふうに聞いております。入退院は相互にありますので。

○三鬼委員 病床率は低いということですね。

○下村副市長 そもそも入院受入れが15人だったと思いますので、40、50%近いということでございます。

○村田委員長 他に。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田委員長 ないですね。

それでは、本日の議題につきましては報告が終わりましたので、これをもって行政常任委員会を閉じたいと思います。

(午前10時59分 閉会)